

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用している。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の処理は税込方式を採用している。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産特定預金	0	0	0	0
投資有価証券	470,158,730	63,492	0	470,222,222
小 計	470,158,730	63,492	0	470,222,222
特定資産				
みどりの基金預金	18,500,000	0	0	18,500,000
小 計	18,500,000	0	0	18,500,000
合 計(積立金)	488,658,730	63,492	0	488,722,222

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産特定預金	0	0	(0)	0
投資有価証券	470,222,222		470,222,222	
小 計	470,222,222	0	(470,222,222)	0
特定資産				
みどりの基金預金	18,500,000	0	18,500,000	0
小 計	18,500,000	0	18,500,000	0
合 計(積立金)	488,722,222	0	488,722,222	0

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び期末残高
該当なし。
8. 債券の債券金額、貸倒引当金の期末残高及び当該債券の当期末残高
(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)
該当なし。
9. 債務保証(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当なし。

- 10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
松戸市補助金	松戸市	0	45,815,557	45,815,557	0	
	合計	0	45,815,557	45,815,557	0	

- 11 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし。
- 12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし。
- 13 関連当事者との取引内容
該当なし。
- 14 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし。
- 15 重要な後発事業
該当なし。
- 16 その他
該当なし。